

宝塚市気候非常事態宣言(案)に係るパブリック・コメントの実施結果について
(報告)

宝塚市気候非常事態宣言の策定にあたり、令和3年(2021年)10月22日の都市経営会議を経て、パブリック・コメントによる意見募集を実施しました。

実施結果及び公表方法については下記のとおりです。

記

1 パブリック・コメントの実施結果

- (1) 募集期間 令和3年(2021年)10月11日(月)から
令和3年(2021年)11月9日(火)まで
- (2) 意見提出者数 4人
- (3) 提出意見数 4件
- (4) 意見に基づく見直しの結果
 - (内訳) 計画案に反映した意見 0件
 - 計画案に反映しなかった意見 0件
 - その他(計画案の見直しには至らなかったものの
今後の取組の参考とさせていただく意見) 4件
- (5) パブリック・コメント手続き以外での修正内容 1件

2 寄せられた意見と市の考え方
別添のとおり

3 結果の公表

- (1) 公表期間 令和3年(2021年)12月20日(月)から
令和4年(2022年)1月18日(火)まで
- (2) 公表方法
 - ・広報たからづか12月号、市ホームページ掲載
 - ・地域エネルギー課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションで配布

宝塚市気候非常事態宣言(案)についての意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「宝塚市気候非常事態宣言(案)」策定の趣旨や内容等について、広く公表し、市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和3年(2021年)10月11日(月)から

令和3年(2021年)11月9日(火)まで

2 意見の募集内容(概要)

気候非常事態宣言とは、国や自治体等が、気候変動が異常な状態であることを認め、これを緩和する行動が必要であることを宣言することによって、市民や事業者などの関心を高め、気候変動を緩和するための行動を加速させるものです。世界で同宣言を行った国や自治体等は2千近くにのぼり、国内においても、昨年に衆参院両院が宣言を採択した他、100を超える自治体、地方議会が宣言を行っています。

宝塚市では、同宣言の策定について令和3年(2021年)2月に宝塚市環境審議会に諮問し、令和3年(2021年)12月までに、合計5回の審議が行われました。

宝塚市気候非常事態宣言は、気候変動の危機的な状況を認識の上、責任ある世界市民の一員及び地方公共団体として、気候変動を緩和するために行動し、連携の輪を広げていくことを宣言するものです。

3 パブリック・コメントの実施結果

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 意見提出者数 | 4人 |
| (内訳) 持参 | 0人 |
| 郵送 | 2人 |
| ファクシミリ | 0人 |
| 電子メール | 2人 |
| (2) 提出意見数 | 4件 |
| (3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果 | |
| (内訳) 計画案に反映した意見 | 0件 |
| 計画案に反映しなかった意見 | 0件 |

その他(計画案の見直しには至らなかったものの

今後の取組の参考とさせていただく意見) 4件

詳細は、別紙「宝塚市気候非常事態宣言(案)」に対するパブリック・コメント
ト手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「宝塚市気候非常事態宣言(案)」に対するパブリック・コメント
ト手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した宣言は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

(1) 市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

- ・環境部環境室地域エネルギー課のページ
- ・トップページから「宝塚市気候非常事態宣言」で検索するか、または「検索用ID:1041063」を入力し検索することもできます。下の二次元コードからもご覧いただけます。



(2) 市の窓口

- ・市役所地域エネルギー課、市民相談課、
各サービスセンター・サービスステーションで公表しています。

5 公表期間

令和3年(2021年)12月20日(月)から

令和4年(2022年)1月18日(火)まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要) 市役所 環境部 環境室 地域エネルギー課

電話番号 0797-77-2361

ファクシミリ 0797-71-1159

電子メールアドレス m-takarazuka0272@city.takarazuka.lg.jp

(別紙)「宝塚市気候非常事態宣言(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

※ ご意見ありがとうございます。

・意見の募集期間 令和3年(2021年)10月11日(月)～11月9日(火)
 ・提出意見件数 4件

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	宣言全般に関する事	—	—	非常事態宣言とは危機的な状況下で、権力を一時的に集中させ私権を制約させる印象があり、少し脅迫めいている。気候変動に対しては、全体に納得感のある取り組みを進めていくことが不可欠であり、もっと宣言の内容をリーダーシップを持って推進していくような標題の方がいいのではないか。	【ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます】 「気候非常事態宣言」は国内外で広く使用されている名称であり、本宣言案の最後に記すように、他の地方公共団体との連携の輪を広げ、行動を呼びかけていくために、名称は変更しないこととします。また、気候変動に対しては、多くの人に理解を得られる取組を進めていくことが重要であると考えます。そのためにも、本宣言案では、気候変動の危機的な状況の認識と情報共有など3つの具体的な宣言項目を掲げ、市がリーダーシップを発揮することを前提に、市民や事業者の皆様と連携・協力し、共に行動することとしています。	—
2		—	—	近年、特に気候の変化を特に感じています。この宣言文にあるように市民として率先して行動しなければならないと感じます。	【ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます】 近年、全国各地で異常気象の多発や気温の上昇など気候変動が顕在化しているといえます。市としても、本宣言案に記すとおり、地球温暖化防止に向けて、気候変動の危機的な状況を認識し、広く情報共有に努めるとともに、市民、事業者の皆様と連携・協力し、共に行動していきます。	—
3		—	—	宝塚市として気候非常事態宣言を出すこと自体は良いことだと思います。しかし、市や市民がいくら頑張っても、世界で排出される温室効果ガスの量への影響は僅かであり、それだけでは世界的なこの温暖化を防止するのは難しいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます】 気候非常事態宣言の表明は世界的に広がっており、国内においても、国会をはじめ、100を超える地方公共団体や地方議会が表明しています。本市としても、本宣言案に記すとおり、宣言項目に取り組みながら、他の地方公共団体との「気候非常事態宣言」の連携の輪を広げ、行動を呼びかけていきます。	—
4		—	—	ここ何年か、日本でも世界でも、異常気象が当たり前になってきたと感じます。今、COP26が開催されていますが、気候変動への対応は、世界中の全ての国、組織・団体、個人の問題であると感じます。責任ある世界市民の一員及び地方公共団体として宣言を出すという趣旨に共感しました。宝塚市として宣言を出していくことに賛同します。	【ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます】 近年、全国各地で、異常気象の多発や気温の上昇など気候変動が顕在化しているといえます。気候変動は、国際社会が一体となって直ちに取組むべき重要な課題であり、各国で温室効果ガスの削減目標を定めて、履行することとなっています。そのような観点から、本市としても地方公共団体の責任として、気候非常事態宣言を表明し、地球温暖化防止に向けて、市民や事業者の皆様と連携・協力し、取組を進めていきます。	—

(別紙)「宝塚市気候非常事態宣言(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

* パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1	前文	—	8 9	前文 8～9行目	政府は温室効果ガス排出量を2030年には46%削減、2050年までに実質ゼロを目指すことを表明しています。	国は温室効果ガス排出量を2030年には46%削減、2050年までに実質ゼロの実現を目指しています。	1 職員 2 所管課 3 その他 (宝塚市環境審議会)	本年4月22日に政府が表明した左記の内容が、本年10月22日に改定された国の地球温暖化対策計画において記されたため。

宝塚市気候非常事態宣言（案）

近年、世界各地で、地球温暖化の影響による熱波、森林火災、洪水、干ばつなどの自然災害が多発し、国内においても巨大化する台風や局地的集中豪雨、記録的猛暑などに見舞われ、甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化の進行を放置すれば、近い将来、生態系や社会がさらに過酷な気候変動の影響を受けることになります。

2018年に発表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の「1.5℃特別報告書」では、多くの気候変動による影響を回避するためには気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑制することを目標に、温室効果ガス排出量を2030年にはほぼ半減、2050年頃には実質ゼロにする必要があると言われており、国は温室効果ガス排出量を2030年には46%削減、2050年までに実質ゼロの実現を目指しています。

この目標を達成するためには、私たちは、この危機的な状況を認識し、責任ある世界市民の一員及び地方公共団体として、災害対策に取り組みつつ、地球温暖化を防止し気候変動を緩和するための行動を起こし、国内外に連携の輪を広げていく必要があります。

こうした背景を受け、私たちは、環境都市宣言のもと培ってきた豊かな環境の将来世代への継承と持続可能な社会の実現に向けて、ここに気候非常事態を宣言し、市民・事業者・行政が連携・協力し、行動していきます。

- 1 気候変動が危機的な状況にあることを共に深く認識するとともに、市民・事業者・市の間でこれらに関する情報を広く共有します。
- 2 温室効果ガス排出量を2030年にほぼ半減、2050年までに実質ゼロとすることを目指し、地球温暖化防止に全力で取り組みます。
- 3 大人はもとより、次代を担う子どもたちに地球温暖化を考える学習・教育機会を十分に設け、温暖化防止への理解と実践につなげます。

以上のことに取り組みながら、他の地方公共団体との「気候非常事態宣言」についての連携の輪を広げ、行動を呼びかけます。

令和3年（2021年） 月 日

宝塚市長 山崎 晴恵